

平成25年度 11月補正予算参考資料

トータルコストの表記について

トータルコストは、事業ごとに事業費と人件費を一体としたコストを表します。あくまで、費用対効果を判断するための参考表記ですので、職員定数と厳密には一致していません。

また、人役については、表示単位未満四捨五入で表示しており、結果が0.0人役となるものについては、人件費を0としています。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線：7154)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	51,128	83,428	134,556			(債務負担行為) (基金繰入金) 186,644 (基金繰入金) 83,428		
トータルコスト	59,072	83,428	142,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	大会準備・運営委託				
工程表の政策目標(指標)	スポーツ、文化・芸術活動や余暇活動などにおける交流等を通じてネットワークを形成するとともに、理解を深め、認め合う機会をつくる。							

事業内容の説明 【「とっとり支え愛基金」充当事業】

来年7月から開催する「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」の準備に万全を期するためには、今年度内に大会の準備・運営を委託する事業者を決定し、実施計画の作成や出演者との実務的な交渉等を開始する必要があることから、来年度の開催経費を含めた大会の準備・運営に必要な経費のうち、今年度内に必要となる経費について、増額補正する。(残りの額については、債務負担行為を行う。)

また、今年度から実施している「劇団立ち上げ事業」や「アーティストリンク事業」などの全国大会準備事業にもボランティアの協力をお願いしたいため、今年度内にボランティアセンターを設置する。

<障がい者アート推進事業の一覧>

事業内容	現計 予算額	補正額	計
○実行委員会負担金 会議運営費、プレ大会・ワークショップ等開催経費、 舞台芸術等準備費、大会広報事業費 ※大会準備・運営委託経費等について今回増額補正	36,251	83,428	119,679
○障がい者アート活動支援事業 障がいのある方を含むグループ・団体が、大会への出演・ 出展を目指して行うアート活動を支援(補助金)	10,160	0	10,160
○検討委員会開催等 会議運営費、障がい者アートコーディネーター人件費等	4,717	0	4,717
合 計	51,128	83,428	134,556

<補正額(83,428千円)の内訳>

(1) 大会準備・運営委託 79,990千円

内 容	補正額	説 明
イベント運営経費	203,753	スタッフ・出演者費、音響照明費、会場装飾費等
広報費	34,154	チラシ、ポスター、テレビCM、新聞広告等
その他	28,727	実施計画、広報計画、宿泊・輸送計画、記録写真等
準備・運営経費計	266,634	
うちH25補正分	79,990	※準備・運営経費の3割(前金払可能相当額)
うち債務負担行為分	186,644	

(2) ボランティアセンター 3,438千円

内 容	補正額	説 明
事業費	281	ボランティア交通費、スタッフジャンパー等
設置・運営費	1,187	職員旅費、ボランティア募集チラシ、保険等
人件費	1,970	非常勤3名
合 計	3,438	

第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会概要

(1) 目的

全ての障がい者の芸術及び文化活動への参加を通じて、障がい者の生活を豊かにするとともに、国民及び県民の障がいへの理解と認識を深め、障がい者の自立と社会参加の促進に寄与する。

(2) 主催

厚生労働省、鳥取県、鳥取市

(3) 開催方針

- ・障がいのあるなしにかかわらず、あらゆる人が参加して交流し、互いに理解と認識を深めるとともに、共に創作する。
- ・障がい者が日頃取り組んでいる芸術文化活動の成果を紹介、発表し、その創造性や芸術性を全国に発信する。
- ・鳥取の「力」を発信し、鳥取発の「あいサポート運動」を推進する。

(4) 大会テーマ

障がいを知り 共に生きる

(5) 大会愛称

あいサポート・アートとっとりフェスタ

(6) 開催期間

平成26年7月12日(土)～11月3日(月・祝)

(7) 開催内容

<舞台発表等>

開催日	内 容	場 所
平成26年 7月12日	オープニングセレモニー	とりぎん文化会館(鳥取市)
8月 9日	瑞宝太鼓関連イベント	倉吉未来中心(倉吉市)
9月 6日	アール・ブリュットと糸賀一雄を語るシンポジウム	米子市文化ホール(米子市)
9月20日	特別支援学校による合同音楽祭	倉吉体育文化会館(倉吉市)
9月 中旬	鳥の演劇祭とのコラボイベント	鳥の劇場(鳥取市)
10月 4日	あいサポートコンサート	米子市公会堂(米子市)
10月11日	手話芸術イベント	とりぎん文化会館(鳥取市)
11月 1日～ 11月 3日	クライマックスイベント	とりぎん文化会館(鳥取市)

<展示会>

開催期間	内 容	場 所
平成26年 9月 6日～ 9月28日	アール・ブリュット展(西部)	米子市美術館(米子市)
10月 9日～ 10月19日	アール・ブリュット展(中部)	倉吉博物館(倉吉市)
10月25日～ 11月 3日	アール・ブリュット展(東部)	県立博物館(鳥取市)
10月16日～ 11月 3日	アーチストリンク作品展	とりぎん文化会館(鳥取市)
10月25日～ 11月 3日	国際障がい者アート展	県立博物館(鳥取市)

(注) アール・ブリュットとは、「生(き)の芸術」という意味で、芸術の専門的な教育を受けていない人が、伝統や流行などに左右されずに自身の内側から湧き上がる衝動のまま表現した芸術のことです。

平成 25 年度 一般会計補正予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

2 目 計画調査費

文化政策課（内線：7839）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立県民文化会館等施設整備事業	37,656	28,439	66,095				28,439	
トータルコスト	42,422	29,233	71,655	（補正に係る主な業務内容） トイレ改修に係る委託・工事発注				
従事する職員数	0.6人	0.1人	0.7人					
工程表の政策目標(指標)	県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県民文化会館（とりぎん文化会館）は、平成5年の開館後、バリアフリー化のため音声誘導装置やハートフル駐車場の設置等の施設改修を順次実施してきたところであるが、平成26年7月より同館をメイン会場として「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会」が開催される予定であることから、高齢者や障がいのある方にも安心して施設を利用していただけるようトイレの改修工事を行う。

2 主な事業内容

項目	金額	概要
実施設計	1,772千円	当該改修工事に係る設計を行う。
改修工事	26,667千円	梨花ホール1階の和式トイレの洋式化及び手すり設置に係る工事を行う。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

4目 空港費

空港港湾課（内線：7405）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	一般財源	
鳥取空港維持管理費 [単県公共事業]	46,009	16,115	62,124			8,552	7,563	
トータルコスト	52,364	16,115	68,479	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.8人	0.0人	0.8人	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明 【「鳥取県地域の元気・公共投資臨時基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取空港の利便性の向上のため、身体障がい者用駐車場及びハートフル駐車場に屋根を設置するなどの整備を行う。

2 主な事業内容

【身体障がい者用駐車場及びハートフル駐車場に係る屋根設置工事】C=10,341千円

雨天時における当該駐車場利用者の利便性向上のため屋根を設置することとし、平成26年3月までに設計、7月頃までに整備を行う。

《設置位置》



《設置事例》



【鳥取空港排水路改良工事】C=5,774千円

平成25年8月の大雨の際に鳥取空港制限区域内の排水路から雨水があふれ出したことから、これを防止するため、擁壁を設置し排水路の嵩上げを行う。

3 これまでの取組状況、改善点

身体障がい者駐車場及びハートフル駐車場に屋根を設置することで、身体に障がいのある方などの空港利用者の利便性の向上が図られる。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

人事企画課 (内線：7032)

2目 人事管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 手話を学べる市内 環境整備事業	0	1,500	1,500				1,500	
トータルコスト	0	1,500	1,500	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	助成金交付事務、備品購入等				
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 手話言語条例の制定に伴い、県職員が率先して条例制定の趣旨を理解するとともに、最低限の手話（挨拶、簡単な対応等）を習得するなど、県の責務である手話の普及等の環境整備を推進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 職員人材開発センターでの研修等〔450千円〕 ○自己啓発活動の助成に手話検定の受検料及び手話の通信教育受講料を追加 (補助率：10/10) ○手話関連のDVDの整備（県職員、市町村職員の研修等に活用）</p> <p>(2) 県市内図書館の書籍の充実〔100千円〕 ○書籍の購入</p> <p>(3) 普及啓発グッズの作成、着用〔950千円〕 ○「手話勉強中」、「手話できます」など手話の取組を象徴する記章、缶バッジ、名刺等</p> <p>(4) その他 ○11月補正要求事業以外にも既定予算により以下の取組を実施</p> <p>【自発的取組の環境整備】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内LANを活用した手話の習得・情報提供 手話に関する情報や手話が学べるデータベース（コンピュータグラフィックスを活用）を開設 パソコン起動時画面での手話講座 ・県民向けに作成する手話教材（手話を学べるDVDや手話チャンネル（とっとり動画ちゃんねる））を県職員も活用 ・休憩時間を活用した手話の学習 エンジョイ手話講座（月1回、教育委員会特別支援教育課主催） 休憩時間中に「みんなの手話（毎週月曜日NHK12:25～12:50）」を視聴 <p>【研修等】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各職場で選任する「手話推進員」による職場内研修の実施 ・朝礼、終礼に手話を取り入れた挨拶運動の実施 ・職員人材開発センターでの研修の実施 行政職員のためのろう者と手話について学ぶ特別研修（東中西で計5回） 手話講座（初級）（自己啓発支援研修） 								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費
5項 特殊学校費
2目 特別支援学校費

特別支援教育課（内線：7574）
（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
手話で学ぶ教育環境整備事業（図書環境充実）	910	26,100	27,010			(基金繰入金) 26,100		
トータルコスト	910	26,100	27,010	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	全学校への手話関連図書の整備				
工程表の政策目標（指標）	自立と社会参加の促進を目指した教育環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の概要

「鳥取県手話言語条例」が制定され、ろう者とろう者以外が互いを理解し、その個性と人格を互いに尊重するという条例の基本理念に基づき、子どもたちの自主的な学習や教員の教材作成など、学校教育において手話を学ぶ環境の充実を図るため、鳥取県こども未来基金を活用し、手話に関する図書を鳥取県内全学校の図書館に整備する。

2 主な事業内容

手話を学ぶために必要な図書を県内の小中学校、高等学校、特別支援学校の学校図書館に整備し、「手話情報コーナー」を設置する。

<配布先及び予算額等>

区分	学校数	内 容	予算額（千円）
小学校	135校	小学校版図書セット 2セット/校	13,500
中学校	62校	中学校版図書セット 2セット/校	6,200
高等学校	31校	高等学校版図書セット 2セット/校	3,100
特別支援学校	11校	特別支援学校版図書セット 2セット/学部	3,300
計	239校		26,100

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成25年9月県議会で「鳥取県手話言語条例」が制定され、鳥取聾学校の教職員の手話の知識・技能の向上を図るために手話講座の開催やろう児、ろうの保護者、ろうの教員との情報共有を図るため手話通訳者の派遣を行っている。
- 鳥取聾学校本校では小学校、中学校、高等学校各1校、ひまわり分校では小学校1校と交流学習を実施し、手話に関する理解を深めているところである。
- 学校における手話の普及を図るため手話学習教材作成委員会を設置し、11月5日に鳥取聾学校で開催した第1回の委員会において、関係者と学習教材の内容・媒体等についての意見交換を実施した。
なお、「入門編」の学習教材については、年明けから活用できることを目指して作成する予定。
- 学校現場では、「総合的な学習の時間」等での授業や、学習発表会等での手話による合唱、手話クラブの設置など取り組んでいる。
- 県教育委員会では、採用1～2年目の教職員研修で手話学習を取り入れるとともに、職員向けの手話講座の開催（月1、2回）や、県立図書館での手話コーナーの設置などに取り組んでいる。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

交通政策課（内線：7099）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																	
国内航空便利用促進事業	117,175	12,000	129,175				12,000																	
トータルコスト	130,680	12,000	142,680	（補正に係る主な業務内容）																				
従事する職員数	1.7人	0.0人	1.7人	航空便を活用した新たな国内交流創出のための補助金、新たな航空路線のPR																				
工程表の政策目標（指標）	東京便の増便、運賃低廉化、国内航空便の利便性向上																							
事業内容の説明																								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ANAによる米子鬼太郎空港の東京便6便化（10月～1月末）、スカイマークによる成田・茨城・神戸便（12月20日～）、また鳥取空港の東京便5便化（目標：2014年3月末～）に向けた活動など、山陰と日本国内各地を結ぶ空の交通インフラが充実し、山陰を核とした交流が胎動しつつある。空の交通インフラをビジネス・観光ツールとしてだけでなく、将来につながる各就航先との交流基盤として育てるための取組を進める。加えて、新規就航路線の認知度を高める取組や観光客誘致等（旅行商品造成など）に資する取組を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 航空便を活用した新たな国内交流創出事業</p> <p>山陰または就航先の地域活動団体等が、鳥取・米子鬼太郎両空港に就航する国内航空定期便を利用して新たな交流創出活動に取り組む場合、その経費に対して補助を行い、航空便を活用した交流のきっかけづくりを促す。</p> <p><補助金概要></p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象事業</td> <td>県内2空港の航空定期便を利用して、就航先周辺地域との新たな交流を生み出すための事業（今後の交流拡大に資するもので、新規性のある、鳥取県内に経済波及効果をもたらす取組）</td> </tr> <tr> <td>事業実施主体</td> <td>県内外交流団体</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>1/2（補助上限額200千円）</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>航空運賃、宿泊費、謝金、使用料等</td> </tr> <tr> <td>対象団体</td> <td>5団体</td> </tr> </table> <p>※補助団体の決定は審査会を設けて行う。</p> <p>(2) 新たな航空路線利用促進事業</p> <p>スカイマーク株式会社による新たな航空路線やANA東京便の利用を促すため、ツアー造成の働きかけ、路線認知度の向上を図る取組を強化する。</p> <table border="1"> <tr> <td>1 利用促進懇話会による取組</td> <td>空港利用促進懇話会が行う既存路線及び新規就航路線の利用促進事業（旅行会社へのツアー造成働きかけなど）に要する経費の一部を負担。</td> </tr> <tr> <td>2 航空会社とタイアップしたPRキャンペーン</td> <td>既存路線に加えて、スカイマーク社とタイアップして、航空路線・観光情報の提供及び搭乗者へのプレゼントキャンペーン等を実施する。（専用HPでの情報発信、スカイマーク社の広告媒体を活用した路線PR）</td> </tr> <tr> <td>3 首都圏・関西圏等での観光・路線PR</td> <td>・ 就航先におけるイベントでの観光・航空路線PR ・ ローカル情報番組などを利用した地元向け路線PR</td> </tr> </table> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○ANA東京便の利用促進に向けて、航空会社、旅行会社と連携した情報発信、タイアップキャンペーン、旅行商品造成支援などを行うことにより、個人旅行、団体旅行をターゲットとした利用促進策を講じているところである。 ○これらに加えて、鳥取空港、米子鬼太郎空港の就航路線の情報発信等を行うとともに、各就航先地域の団体との相互交流による新たな国内交流を創出することにより、航空便のさらなる利用促進を図る。 									補助対象事業	県内2空港の航空定期便を利用して、就航先周辺地域との新たな交流を生み出すための事業（今後の交流拡大に資するもので、新規性のある、鳥取県内に経済波及効果をもたらす取組）	事業実施主体	県内外交流団体	補助率	1/2（補助上限額200千円）	補助対象経費	航空運賃、宿泊費、謝金、使用料等	対象団体	5団体	1 利用促進懇話会による取組	空港利用促進懇話会が行う既存路線及び新規就航路線の利用促進事業（旅行会社へのツアー造成働きかけなど）に要する経費の一部を負担。	2 航空会社とタイアップしたPRキャンペーン	既存路線に加えて、スカイマーク社とタイアップして、航空路線・観光情報の提供及び搭乗者へのプレゼントキャンペーン等を実施する。（専用HPでの情報発信、スカイマーク社の広告媒体を活用した路線PR）	3 首都圏・関西圏等での観光・路線PR	・ 就航先におけるイベントでの観光・航空路線PR ・ ローカル情報番組などを利用した地元向け路線PR
補助対象事業	県内2空港の航空定期便を利用して、就航先周辺地域との新たな交流を生み出すための事業（今後の交流拡大に資するもので、新規性のある、鳥取県内に経済波及効果をもたらす取組）																							
事業実施主体	県内外交流団体																							
補助率	1/2（補助上限額200千円）																							
補助対象経費	航空運賃、宿泊費、謝金、使用料等																							
対象団体	5団体																							
1 利用促進懇話会による取組	空港利用促進懇話会が行う既存路線及び新規就航路線の利用促進事業（旅行会社へのツアー造成働きかけなど）に要する経費の一部を負担。																							
2 航空会社とタイアップしたPRキャンペーン	既存路線に加えて、スカイマーク社とタイアップして、航空路線・観光情報の提供及び搭乗者へのプレゼントキャンペーン等を実施する。（専用HPでの情報発信、スカイマーク社の広告媒体を活用した路線PR）																							
3 首都圏・関西圏等での観光・路線PR	・ 就航先におけるイベントでの観光・航空路線PR ・ ローカル情報番組などを利用した地元向け路線PR																							

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8 款 土木費

4 項 港湾費

4 目 空港費

空港港湾課（内線：7405）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）米子空港増設駐車場整備事業 [単県公共事業]	0	22,500	22,500				22,500	
トータルコスト	0	22,500	22,500	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	現地確認、設計、工事及び委託契約・監督、関係機関との調整				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年12月20日にスカイマーク株式会社が米子鬼太郎空港へ国内線新規路線を就航することに伴い、増加すると予想される利用者に対して、現在の駐車場だけでは不足が見込まれるため、駐車場の増設等を行う。また、今後の増便に備え、駐車場の将来計画の検討を行う。

2 主な事業内容

空港近隣にある県有地等の三日月地（126台）、旧県道敷地（143台）に駐車場を増設するとともに、利用者への案内誘導のための看板設置等を行う。また、今後の増便に備え、必要となる駐車場の規模、候補地等の検討を行う。

【事業費】C=22,500千円

・国有地購入費、案内看板設置工事費、将来計画予備設計委託費 等

【駐車場位置図】



3 これまでの取組状況、改善点

今回の駐車場増設（269台）により、新規就航に伴い今後増加すると見込まれる空港利用者の利便性の向上が図られる。（既存駐車台数（682台））

平成25年度 一般会計補正予算説明資料

7款 商工費

3項 観光費

国際観光推進課（内線：7310）

1目 観光費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
世界へ打って出る “とっとり”国際観光推進事業(外国人観光客誘致推進事業)	122,808	5,840	128,648				5,840	
トータルコスト	142,668	5,840	148,508	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	2.5人	0.0人	2.5人	受入環境の整備、広報ツールの制作				
工程表の政策目標(指標)	外国人観光客の誘致及び受入環境の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本年7月～8月の香港～米子間連続チャーター便受入における「おもてなし」が香港観光客に高く評価されたことから、こうした取組を韓国・台湾・タイなどに拡大するとともに、本県の食や文化を積極的にPRし、個人客やリピーターの増加を図る。

2 主な事業内容

（単位：千円）

内 容	予算額
1. 冬季の食のみやこ鳥取県PR ①食のみやこ鳥取ガイドブックの韓国語版制作（10,000部） ②県内の水（記念ラベル・ペットボトル）の作成・配布 （チャーター便来客用1,000本） ③冬季の鳥取の食文化（餅つき）や果物（いちご、柿）のPR活動 支援（農産物直売所での試食販売等）	5,040
2. 空港・駅等での歓迎対応 チャーター便や成田空港乗り継ぎ等による来県客への空港等での着ぐるみ歓迎、記念品配布	800
合 計	5,840

3 これまでの取組状況、改善点

- ・香港連続チャーター便実績（平成25年7月～8月）
運航便数 22便 乗客数 3,283名 平均搭乗率 86.8%
- ・今後のチャーター便運航予定（平成26年1月～3月）
運航便数 4便程度

平成25年度一般会計補正予算説明資料

医療政策課(内線：7195)

3目 保健師等指導管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考							
				国庫支出金	起債	その他	一般財源								
(新)鳥取看護大学 設置支援事業	0	(債務負担行為) 792,981	(債務負担行為) 792,981			(債務負担行為) (基金繰入金) 300,000	(債務負担行為) 492,981								
トータルコスト	0	0	0	(補正に係る主な業務内容)											
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	関係者間の調整											
工程表の政策目標(指標)	看護職員数の増(目標値：5,724人(平成27年末))														
事業内容の説明								【「鳥取県地域医療再生基金事業」充当事業】							
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の看護師不足、高度化する看護・医療等に対応するため、学校法人藤田学院が設置する鳥取看護大学に対し、中部市町とともに支援を行う。</p>															
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 補助概要 (単位：千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>学校法人藤田学院</td> </tr> <tr> <td>負担割合</td> <td>県：1/2、中部市町：1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td> 【文部科学省の標準経費等：1,473,250】 ○施設 970,250 <積算>650千円(予定坪単価)×標準面積4,561㎡/3.3×1.08 ○教具、校具等 110,000 ○開設年度経常経費 393,000 【校舎建設に付随する設計費等：112,712】 ○設計・解体費等 79,752 (経費を文部科学省の標準経費ベースで算出) ○図書費 32,960 </td> </tr> <tr> <td>補助金額</td> <td> 県：792,981、中部市町：792,981 (参考)総事業費：2,985,100のうち法人負担：1,399,138 </td> </tr> </table>								事業主体	学校法人藤田学院	負担割合	県：1/2、中部市町：1/2	補助対象経費	【文部科学省の標準経費等：1,473,250】 ○施設 970,250 <積算>650千円(予定坪単価)×標準面積4,561㎡/3.3×1.08 ○教具、校具等 110,000 ○開設年度経常経費 393,000 【校舎建設に付随する設計費等：112,712】 ○設計・解体費等 79,752 (経費を文部科学省の標準経費ベースで算出) ○図書費 32,960	補助金額	県：792,981、中部市町：792,981 (参考)総事業費：2,985,100のうち法人負担：1,399,138
事業主体	学校法人藤田学院														
負担割合	県：1/2、中部市町：1/2														
補助対象経費	【文部科学省の標準経費等：1,473,250】 ○施設 970,250 <積算>650千円(予定坪単価)×標準面積4,561㎡/3.3×1.08 ○教具、校具等 110,000 ○開設年度経常経費 393,000 【校舎建設に付随する設計費等：112,712】 ○設計・解体費等 79,752 (経費を文部科学省の標準経費ベースで算出) ○図書費 32,960														
補助金額	県：792,981、中部市町：792,981 (参考)総事業費：2,985,100のうち法人負担：1,399,138														
<p>(2) 鳥取看護大学の概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・設置者：学校法人藤田学院 ・設置場所：倉吉市福庭 ・入学定員：1学年80名(収容定員320名) ・設置学部学科：看護学部看護学科 ・開学時期：平成27年4月1日 ・総事業費：約29.9億円 															
<p>(3) 債務負担行為限度額</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>期間</th> <th>限度額(千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成26年度</td> <td>596,481</td> </tr> <tr> <td>平成27年度</td> <td>196,500</td> </tr> </tbody> </table>								期間	限度額(千円)	平成26年度	596,481	平成27年度	196,500		
期間	限度額(千円)														
平成26年度	596,481														
平成27年度	196,500														

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

鳥取力創造課（内線：7248）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「新生」鳥取マラソン支援事業	0	7,500	7,500				7,500	
トータルコスト	0	11,472	11,472	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人	実行委員会等調整、補助金事務				
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的かつ連携して地域づくりに取り組む社会を実現する。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>スポーツによる地域振興に資するよう新たに魅力のあるコース設定を変更するのに併せて、競技力の向上のため規模を拡大・充実して開催される鳥取マラソンを実施する実行委員会に、所要経費を負担する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p><鳥取マラソン2014の概要></p> <p>ア 実施日 平成26年3月16日（日）</p> <p>イ 種目 フルマラソン（42.195km）</p> <p>ウ コース 鳥取らしい新コースを設定（日本陸連公認を予定） 鳥取砂丘オアシス広場付近（スタート）～仁風閣・鳥取城跡前～鳥取市国府町支所～とりぎんバードスタジアム～円通寺橋～豊実公民館～コカ・コーラウエストスポーツパーク陸上競技場（ゴール）</p> <p>エ 参加定員 3,000人（フルマラソンのみ）</p> <p>オ 参加料 7,000円</p> <p>カ 主催 鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社</p> <p>キ 主管 鳥取マラソン実行委員会 （鳥取マラソンを成功させるため官民連携による実行委員会を構成。関係団体として県、県教育委員会、鳥取市、鳥取市教育委員会、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社ほか）</p> <p>ク 事業費 54,800千円 （財源内訳：県7,500千円 市8,000千円 新日本海新聞社15,600千円 参加料等23,700千円）</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>鳥取市、鳥取陸上競技協会、新日本海新聞社の3者が中心となって平成20年3月に参加者800人余りでスタートした「鳥取マラソン」は、参加者が年々増え、平成25年3月に開催された第6回大会には過去最多の2,400人超が参加し、うち6割超は県外からの参加者が占める大会へと成長した。</p> <p>規模を拡大した鳥取マラソンを成功させるため、県も参画して新しい「新生鳥取マラソン実行委員会」を平成25年7月29日に立ち上げた。昨今のマラソンブームを追い風に、競技力の向上はもとより、地域資源にも資するマラソン大会とするため、参加定員を3,000人に拡大するとともに、鳥取市内の観光地を取り入れたコースに変更する。</p>								

平成25年度一般会計補正予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

1目 企画総務費

企画課（内線：7131）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)「関西ワールドマスターズゲームズ2021」準備委員会負担金	0	1,000	1,000				1,000	
トータルコスト	0	4,972	4,972	(補正に係る主な業務内容) 負担金の納付、大会基本構想の検討等				
従事する職員数	0.0人	0.5人	0.5人					
工程表の政策目標(指標)	各種知事会及び近隣各県との連携強化							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>関西において2021年第10回ワールドマスターズゲームズの開催が決定し、「関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会」が設置されたことに伴い、同委員会の平成25年度の事業活動の所要経費を負担する。</p> <p>【ワールドマスターズゲームズについて】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国際マスターズゲームズ協会（IMGA）が主催する、概ね30才以上の成人・中高年の一般アスリートを対象とした、4年ごとに開催される生涯スポーツの国際総合競技大会である。 ・生涯スポーツの振興のほか、国内外から多くの選手が集う大会であり、スポーツツーリズムの要素も多く、観光関連産業や文化の活性化、国際交流促進などでも大きな効果が期待できる。 ・平成25年11月6日からIMGAによる関西一円の競技施設の査察が行われ、11月10日にはIMGAと準備委員会との開催決定基本合意書の締結が行われた。 <p>2 主な事業内容</p> <p>【関西ワールドマスターズゲームズ2021準備委員会】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関西が一丸となって2021年大会に向け活動を始めるため、官民連携の準備組織として9月26日に設立した。（関西広域連合の構成団体（大阪府・大阪市を除く）、各府県体育協会、関西の経済団体等により構成。会長は関西広域連合長である井戸兵庫県知事。） ・平成26年度には準備委員会を改組し、組織委員会（大会開催の実行組織）を設立する予定。 <p>○平成25年度負担金 1,000千円（参加9府県市による均等割による負担、全体事業費の内数）</p> <p>※府県市間の負担割合については、平成26年度以降に組織委員会において検討・決定される。それまでの間は、府県市が均等に経費を負担し、最終的には組織委員会で負担割合を決定し、精算する。（負担割合の基本的考え方：競技数や規模（参加者数）等に応じて按分することを基本とする）</p> <p>○関西ワールドマスターズゲームズ2021 全体概算経費 28億円 （過去の大会を勘案し準備委員会で想定した事業費）</p> <p>※参考：2009年シドニー大会事業規模 約28.6億円、 2017年オークランド大会事業規模 約28億円</p> <p>（収支計画概算）</p>								
収 入				支 出				
①参加費			6億円	①大会運営費			12.5億円	
②開催府県市負担金			7億円	②大会準備費			14億円	
③民間等（スポンサー、助成等）			7億円	うち 開催権利金			6.5億円	
④公的補助金			7億円	うち 広告宣伝費			1億円	
⑤物販収入等			1億円	うち マーケティング費			1億円	
				③予備費			1.5億円	
合計			28億円	合計			28億円	

平成25年度 一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費
 3 項 観光費
 1 目 観光費

まんが王国官房(内線:7801)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
〔債務負担行為〕 まんが王国発 ソフトパワー事業	306,310	〔債務負担 行為額〕 37,000	〔債務負担 行為額〕 37,000			(基金繰入金) 〔債務負担 行為額〕 37,000	10,000															
トータルコスト	353,974	10,000	363,974	(補正に係る主な業務内容)																		
従事する職員数	6人	0人	6人	著作権者等との調整、広報宣伝用制作物作成																		
工程表の政策目標(指標)	まんが・アニメ等を活用した新たな魅力づくり																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまで、「国際まんが博」、「まんが博・乙」のイベント開催により、まんが王国とつとりを国内外に大きく情報発信したり、まんがを活用したまちづくりを進めている。 ・こうした中、水木しげるロードなど鬼太郎のふるさと鳥取は国内外に広く認知されているが、「名探偵コナン」は、国内外で人気があるにも関わらず、鳥取との繋がりが認知されていないのが現状。 ・平成26年度に「名探偵コナン」が週刊サンデーに掲載されてから20年を迎える機会を捉え、これまで築かれた小学館との繋がりを活用し、国内外に「名探偵コナンのふるさと鳥取県」を大きく情報発信する。 ・なお、早期に著作権者等に事業内容を提案し許諾を経て事業着手、広報宣伝を来年春から展開するため、債務負担を設定するとともに、今年度必要となる経費を補正するものである。 <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 「名探偵コナン謎解きラリー」</p> <p>「名探偵コナン」を活用し、小学館等と連携した「鳥取県オリジナルの謎解きラリー」を開催し、国内外に大きく情報発信するとともに、外国人観光客も含めて県内周遊を促進する。</p> <p>【事業概要】(案)</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 20%;">ラリー開催時期</td> <td>平成26年7月～9月(平成26年3月頃から広報宣伝を開始)</td> </tr> <tr> <td>謎解きポイント</td> <td>県内全域(水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館、白壁土蔵群、砂の美術館、コナンラッピング列車等)及び週刊少年サンデー誌面等 *謎解きポイント毎に設定された「コナンからの謎」を解き、全てのポイントを回ると最後の謎が解決する。</td> </tr> <tr> <td>賞品</td> <td>・ポイント毎の正解者に地域限定コナングッズ ・全ての謎解き正解者には、抽選で名探偵コナン賞</td> </tr> <tr> <td>広報宣伝</td> <td>○日本人向け 週刊少年サンデー、ビッグコミック等小学館と連携した雑誌掲載、JR情報誌掲載、ホームページ、県外イベント等 ○外国人向け 海外旅行会社へのプロモーション、海外イベント等でのPR ○謎解きポイント設置の「コナンパネル」でのクチコミ拡散</td> </tr> </table> <p>【必要経費】</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 50%;">債務負担行為額(平成26年度)</td> <td style="text-align: right;">27,000千円</td> </tr> <tr> <td>平成25年11月補正額</td> <td style="text-align: right;">10,000千円</td> </tr> <tr> <td>総事業費</td> <td style="text-align: right;">37,000千円</td> </tr> </table>									ラリー開催時期	平成26年7月～9月(平成26年3月頃から広報宣伝を開始)	謎解きポイント	県内全域(水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館、白壁土蔵群、砂の美術館、コナンラッピング列車等)及び週刊少年サンデー誌面等 *謎解きポイント毎に設定された「コナンからの謎」を解き、全てのポイントを回ると最後の謎が解決する。	賞品	・ポイント毎の正解者に地域限定コナングッズ ・全ての謎解き正解者には、抽選で名探偵コナン賞	広報宣伝	○日本人向け 週刊少年サンデー、ビッグコミック等小学館と連携した雑誌掲載、JR情報誌掲載、ホームページ、県外イベント等 ○外国人向け 海外旅行会社へのプロモーション、海外イベント等でのPR ○謎解きポイント設置の「コナンパネル」でのクチコミ拡散	債務負担行為額(平成26年度)	27,000千円	平成25年11月補正額	10,000千円	総事業費	37,000千円
ラリー開催時期	平成26年7月～9月(平成26年3月頃から広報宣伝を開始)																					
謎解きポイント	県内全域(水木しげるロード、青山剛昌ふるさと館、白壁土蔵群、砂の美術館、コナンラッピング列車等)及び週刊少年サンデー誌面等 *謎解きポイント毎に設定された「コナンからの謎」を解き、全てのポイントを回ると最後の謎が解決する。																					
賞品	・ポイント毎の正解者に地域限定コナングッズ ・全ての謎解き正解者には、抽選で名探偵コナン賞																					
広報宣伝	○日本人向け 週刊少年サンデー、ビッグコミック等小学館と連携した雑誌掲載、JR情報誌掲載、ホームページ、県外イベント等 ○外国人向け 海外旅行会社へのプロモーション、海外イベント等でのPR ○謎解きポイント設置の「コナンパネル」でのクチコミ拡散																					
債務負担行為額(平成26年度)	27,000千円																					
平成25年11月補正額	10,000千円																					
総事業費	37,000千円																					

*平成25年11月補正額は、宝探し企画業務、広報業務、オリジナル商品開発に要する経費で、平成26年1月から事業着手、平成26年3月上旬には、広報宣伝を開始する予定。

(2) 「名探偵コナンまつりV o 1 2」

名探偵コナンの声優、アーティストが一堂に会する参加型イベント「名探偵コナンまつりV o 1 2」を市町村等と連携して実施する。

【事業概要】(案)

開催時期	平成26年8月
開催場所	県中部地域
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・名探偵コナンに登場するキャラクターの声優のトークショー及びテーマソングの歌手によるコンサート及び参加型イベント ・青山剛昌ふるさと館PRブース、中部市町村PRブースも設置予定

【必要経費】

債務負担行為額(平成26年度) 10,000千円

*平成26年1月から企画協議、出演者への依頼等を行い、平成26年3月上旬には、(1)「名探偵コナン謎解きラリー」の広報宣伝と併せてPRを開始する予定。

(参考)「名探偵コナンまつりV o 1 1」

開催時期：平成25年8月24日(土)

開催場所：倉吉未来中心

来場者数：1,500人(県外40%・県内60%)

[元老院国づくり構想について]

○本年度、知識と経験を持つ有識者による「まんが王国とっとり元老院」を設置し、「まんが王国とっとり国づくりチャレンジプラン(仮称)」の策定を進めている。

《国づくりの方向性》

次の3つのアプローチをもって、取りまとめていく予定。

- ① 文化振興・観光振興
- ② 人間形成・産業育成
- ③ 交流推進・相互理解

《元老院での意見(抄)》

- ・将来の「まんが王国」のイメージを描き、その夢に到達するには何をすべきか整理して取り組むべき。「まんがですから」と開き直って壮大な夢を描いてよい。
- ・必ずしもまんがを目的にしていらない一般観光客に対するアプローチは、漫画愛好家に対するものとは異なる。温泉などの観光資源にまんがを使い県全体をアピールしてはどうか。
- ・県は、既存のまんが関連施設の取組を支援するとともに、地道であっても、まんがに親しめるようなイベントを実施すべき。
- ・まんが表現は、子育て王国や食のみやこにも活用していくべき。まんが王国官房として、商談会の開催で県内クリエイターとの橋渡しを行うなど、部局横断的な連携に留意してほしい。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

住宅政策課（内線：7391）

4目 建築指導費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
住宅・建築物耐震化総合支援事業	57,909	10,000	67,909	0	0	0	10,000	
トータルコスト	65,853	10,000	75,853	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	1.0人	0.0人	1.0人	-				

工程表の政策目標(指標) 住宅、公共施設等建築物の耐震化率を向上させる

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

大規模地震の発生に備え、建築物の安全性の向上を一層促進するため、建築物の耐震改修の促進に関する法律が改正（11月25日施行）され、平成27年末を期限として現行の耐震基準に満たない不特定多数の者が利用する大規模施設の耐震診断が義務化される。

この改正に伴い、本県においても義務化の対象となる大規模施設の耐震化の促進に向けて、対象施設の所有者が迅速に耐震診断に取り組む場合に補助するため必要額を増額補正する。

2 主な事業内容

○耐震対策緊急促進事業

項目	内容
対象事業	昭和56年5月31日以前に建築された民間の不特定多数の者が利用する建築物の所有者が行う耐震診断 ・用途：多数の者が利用する大規模建築物 ・規模：階数3以上（体育館は1階以上）及び延べ面積5,000㎡以上 ※小中学校等は階数2以上及び延べ面積3,000㎡以上 ※保育所・幼稚園は階数2以上及び延べ面積1,500㎡以上
事業主体	市町村（国、県、市町村の補助）
補助額	耐震診断費20,000千円を上限として助成（※床面積に応じた面積単価による限度額あり）
負担割合	県は市町村と同額を補助、国は地方公共団体（県＋市町村）と同額を補助 ※最大 国1/2、県1/4、市町村1/4
予算額	30,000千円

○内訳

区分	6月補正	11月補正	計
耐震診断	棟数	4棟	6棟
	事業費(千円)	80,000	40,000
県助成額(千円)	20,000	10,000	30,000

※ 1棟あたりの補助額は、新たに国から限度額が示されことに伴い見直し。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

7 款 商工費

2 項 工鉱業費

経済産業総室〔産業振興室〕(内線:7657)

5 目 産業技術センター費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(地独)鳥取県産業技術センター運営費補助金 (食品開発研究所施設整備)	33,647	314,563	348,210		<180,600> 258,000		56,563	県費負担 237,163
トータルコスト	33,647	314,563	348,210	(補正に係る主な業務内容) 補助金交付決定手続き等				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人					
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県が有する農林水産資源を活用した農商工連携等による付加価値の高い新商品開発と県内食料品の安全・安心対応による差別化を支援するため、(地独)鳥取県産業技術センター食品開発研究所の技術・研究開発機能を強化(施設整備)するための経費をセンターへ補助する。

2 主な事業内容

(1) 商品開発支援棟(仮)の新設に係る工事費等(287,849千円)

既存の実験棟建替えに要する経費のうち、建築工事費、工事監理料等の経費を補助する。

(2) 上記整備に伴う諸経費(26,714千円)

実験棟から機器等に移設するための経費及び施設に付随する什器類(作業台、整理棚等)の購入に要する経費を補助する。

機器等の移設経費	14,300千円
施設付随備品(什器類等)の購入経費	12,414千円
合計	26,714千円

<参考> 食品開発研究所施設整備の全体概要

・場所

鳥取県産業技術センター 食品開発研究所(境港市中野町)
(施設目的:食品加工技術等に関する試験研究及び技術支援)

・整備スケジュール

平成26年11月 工事完成
平成27年 2月 開所

・整備の概要

(1) 商品開発支援棟(仮)の新設

既存の実験棟(昭和53年建築)の建替え ○規模・構造:木造1階建 ○延面積:457.2㎡

・商品開発支援ゾーン	衛生的な環境下で、原料の加工から商品開発まで一貫した試作開発が可能。
・食品品質評価支援ゾーン	差別化商品の開発のため、味・においの数値化や官能評価等が可能。

(2) 高機能開発支援棟の増・改築

既存の高機能開発支援棟を改修し、健康・美容商品開発支援ゾーンの新設と起業化支援ゾーンとしてインキュベーション室を増築する。○規模・構造:プレハブ造1階建 ○延面積:588.24㎡

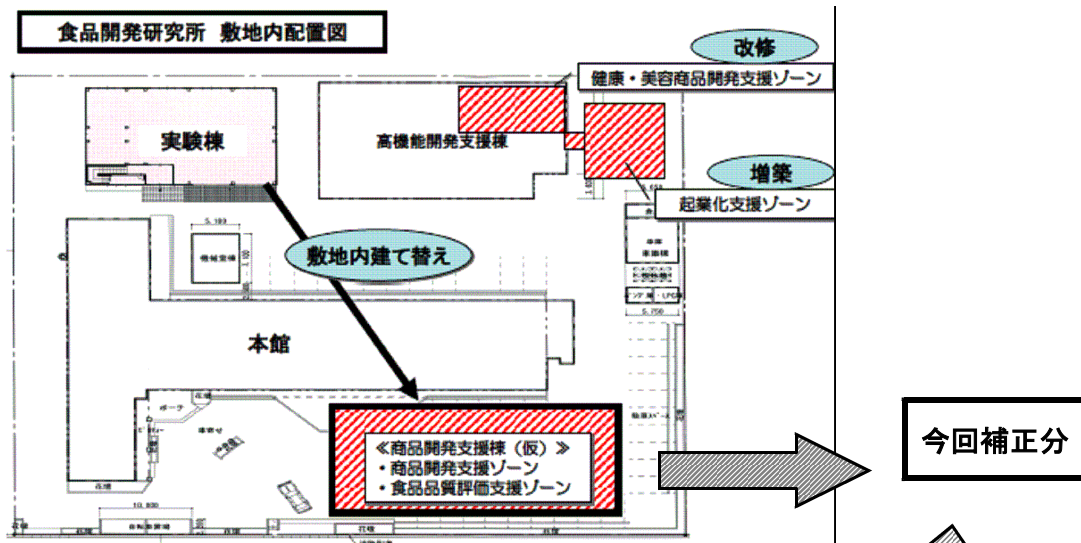
・総事業費

	区分	金額(千円)		財源内訳	スケジュール	備考
		県費	国費			
(1) 商品開発支援棟の新設	基本設計・地質調査料	7,423		県10/10	H24実施	H24.9月補正予算措置済
	実施設計料	12,270			H25.5~ H25.12	H25年度当初予算措置済
	建築工事費	280,628		県10/10	H25.12 ~ H26.11	【今回補正分】 287,849千円
	工事監理料	6,933				
	設計意図伝達	288				
小計	307,542					
(2) 高機能開発支援棟の増・改築	健康・美容商品開発支援ゾーンの改修	8,286		県10/10	H25実施	H25年度当初予算措置済 (実施設計料、工事監理料、 工事費等含む)
	起業化支援ゾーンの増築(2室→4室)	13,091	13,091	国補助金 活用(1/2)		
	小計	21,377	13,091			
総合計		342,010				

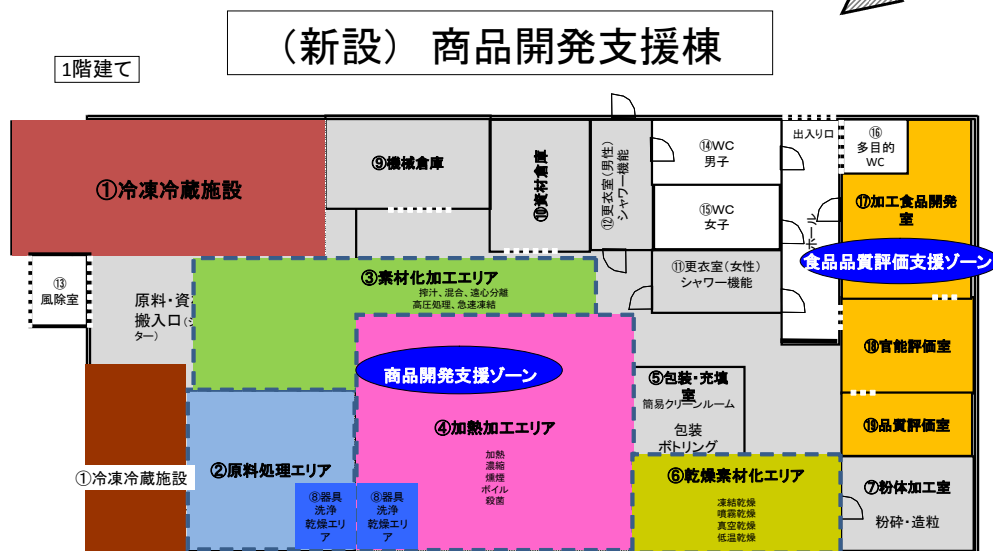
(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた額である。
県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

(参考) 施設整備の概要

(1) 食品開発研究所敷地内配置図



(2) 「商品開発支援棟（仮）」平面図



(3) 期待される効果及び利用想定企業

区分	期待される効果	利用想定企業
商品開発支援ゾーン	衛生的な環境下で、原材料から商品開発まで一貫した試作開発が可能	サンパック（倉吉市）、八頭町農業公社（八頭町）、澤井珈琲（境港市）、エミネット（米子市）、カンダ技工（米子市）、甲陽ケミカル（境港市）等
食品品質評価ゾーン	とっとり発：おいしさ商品サポート	サングルメ（鳥取市）、エミネット（米子市）、サンパック（倉吉市）、宝福一（倉吉市）、カンダ技工（米子市）等
健康・美容商品開発ゾーン	健康食品、化粧品等高純度・高品質の素材抽出や機能性評価が可能	リムサプライ（境港市）、カンダ技工（米子市）、八幡物産（米子市）、日本水産（境港市）、ゼンヤクノー（鳥取市）等

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7915）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) 土曜授業実施支援事業	0	740	740				740									
トータルコスト	0	740	740	(補正に係る主な業務内容)												
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	研修会開催、交付金事務												
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の概要 来年度から土曜授業（※）の実施を検討している市町村の実施に向けた準備を支援するため、県教育委員会で先進事例を学ぶための研修会を開催するとともに、市町村が実施内容を検討する際に要する経費を支援する。</p> <p>※土曜授業の位置付けと全国の状況</p> <table border="1"> <tr> <td>土曜授業の定義</td> <td>「土曜授業」とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日等を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。</td> </tr> <tr> <td>全国の実施状況 (平成24年度)</td> <td>小学校 8.8% 中学校 9.9% (実施校のうち半数程度(小学校 50.5% 中学校 43.2%)は年3回以下の実施にとどまっている。)</td> </tr> <tr> <td>中四国地方の実施状況 (平成24年度実施県)</td> <td>広島県(小学校41校、中学校3校) 徳島県(小学校3校)、高知県(小学校1校、中学校2校)</td> </tr> <tr> <td>国の状況</td> <td>【文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」(最終まとめ平成25年9月)】 ・土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら取り組むことが必要である。 ・このため、学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくする。</td> </tr> </table>									土曜授業の定義	「土曜授業」とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日等を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。	全国の実施状況 (平成24年度)	小学校 8.8% 中学校 9.9% (実施校のうち半数程度(小学校 50.5% 中学校 43.2%)は年3回以下の実施にとどまっている。)	中四国地方の実施状況 (平成24年度実施県)	広島県(小学校41校、中学校3校) 徳島県(小学校3校)、高知県(小学校1校、中学校2校)	国の状況	【文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」(最終まとめ平成25年9月)】 ・土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら取り組むことが必要である。 ・このため、学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくする。
土曜授業の定義	「土曜授業」とは、児童生徒の代休日を設けずに土曜日等を活用して教育課程内の学校教育活動を行うものをいう。															
全国の実施状況 (平成24年度)	小学校 8.8% 中学校 9.9% (実施校のうち半数程度(小学校 50.5% 中学校 43.2%)は年3回以下の実施にとどまっている。)															
中四国地方の実施状況 (平成24年度実施県)	広島県(小学校41校、中学校3校) 徳島県(小学校3校)、高知県(小学校1校、中学校2校)															
国の状況	【文部科学省「土曜授業に関する検討チーム」(最終まとめ平成25年9月)】 ・土曜日において、子どもたちに、学校における授業や地域における多様な学習や体験活動の機会などこれまで以上に豊かな教育環境を提供し、その成長を支えることができるよう学校、家庭、地域の三者が連携し、役割分担しながら取り組むことが必要である。 ・このため、学校教育法施行規則の改正を行い、設置者の判断により、これまで以上に土曜授業に取り組みやすくする。															
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 土曜授業研修会の開催(県主催) 100千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 開催時期 12月 講師 既に土曜授業を実施している市町村教育委員会の職員等(予定) 対象 市町村教育委員会教育長・担当者、学校関係者、PTA関係者等 会場 県内1カ所 <p>(2) 土曜授業の実施に向けた検討経費等支援交付金 640千円</p> <ul style="list-style-type: none"> 対象市町村 4市町村(160千円/市町村) 交付対象経費 外部講師等の謝金・旅費、先進地視察旅費、アンケート処理費等 																
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成22年度から東京都で学校週5日制の趣旨を踏まえつつ、月2回までの土曜授業実施が可能とされたことを一つのきっかけとして、全国で土曜授業実施の動きが広がりつつある。 本年9月、文部科学省の「土曜授業に関する検討チーム」において、子どもたちの土曜日の教育環境をより充実させる必要があり、その一つの方策として土曜授業に主体的に取り組む学校設置者を支援する取組を行う旨の最終まとめが行われた。 本年度、市町村教育委員会に対して土曜授業の積極的な検討を呼びかけているが、実施のイメージがつかみにくいとの声もあることから、本事業により市町村教育委員会の主体的な検討を支援する。 																

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7507）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費（県立鳥取西高等学校整備事業費）	197,982	67,061	265,043		<20,100> 67,000		61	県費負担額 20,161
トータルコスト	207,516	67,061	274,577	（補正に係る主な事業内容）				
従事する職員数	1.2人	0.0人	1.2人	工事内容の調整、契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	鳥取西高校の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取西高等学校の校舎整備（耐震・老朽改修）に係る実施設計が完了したため、耐震改修工事等に着手する。

2 主な事業内容

- (1) 仮設校舎の整備
- (2) 第三校舎の改修工事
- (3) 芸術棟、エレベーター棟新築工事、第一・二校舎耐震改修工事、体育館耐震改修工事
- (4) 部室、駐輪場新築工事、外構工事他

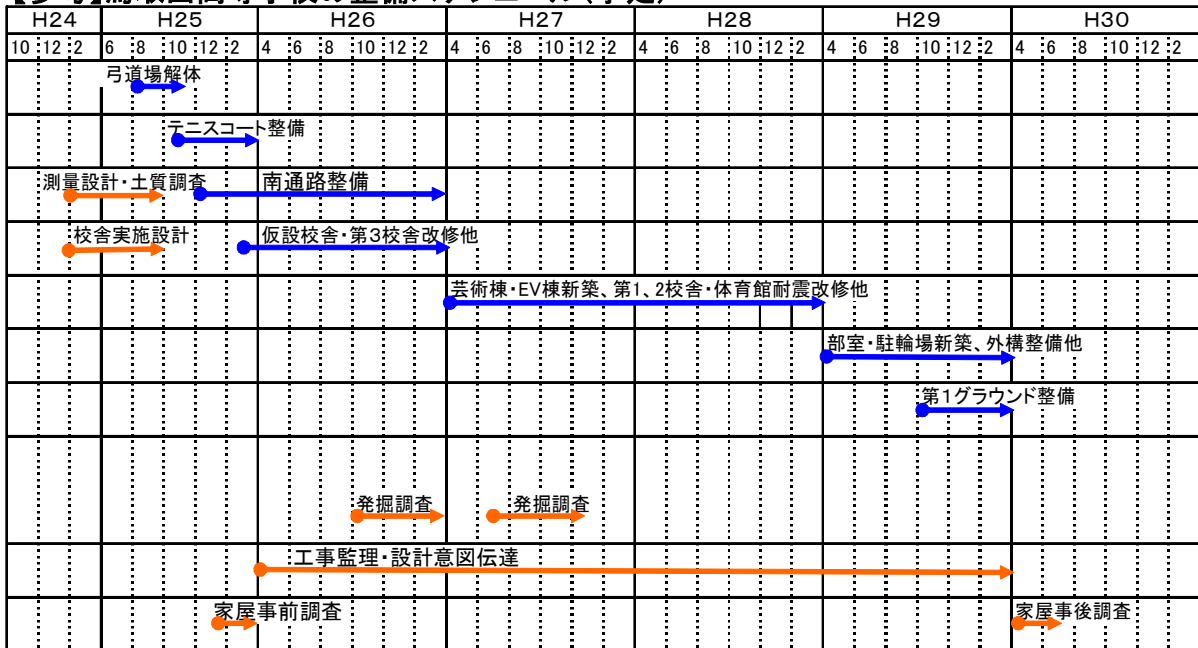
<事業費>

（単位：千円）

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	計
第三校舎改修等	67,061	1,403,825	—	—	—	—	1,470,886
仮設校舎リース	—	369,904	25,221	25,221	105,089	—	525,435
芸術棟改修等	—	—	1,256,195	152,072	—	—	1,408,267
部室・外構工事等	—	—	—	—	374,663	—	374,663
工事監理委託	—	31,372	31,372	31,372	31,372	—	125,488
工損事後調査	—	—	—	—	—	8,229	8,229
合計	67,061	1,805,101	1,312,788	208,665	511,124	8,229	3,912,968

※平成25年度から平成30年度継続事業

【参考】鳥取西高等学校の整備スケジュール(予定)



(注) 起債の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度一般会計補正予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課 (内線：7507)

6目 教育財産管理費

(単位：千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立学校耐震化推進事業費(県立八頭高等学校改築整備事業費)	7,657	241,926	249,583		<217,000> 217,000		24,926	県費負担額 241,926
トータルコスト	10,835	241,926	252,761	(補正に係る主な事業内容)				
従事する職員数	0.4人	0.0人	0.4人	工事内容の調整、契約事務等				
工程表の政策目標(指標)	全県立学校施設の耐震化							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

八頭高等学校の校舎整備(教室棟改築)に係る実施設計が完了したため、改築工事等に着手する。

2 主な事業内容

(1) 教室棟改築工事

教室棟2棟を新たに木造2階建構造の教室棟として整備する。

(2) 既存教室棟の解体工事

教室棟改築工事が完了した後に、既存教室棟を解体する。

<事業費>

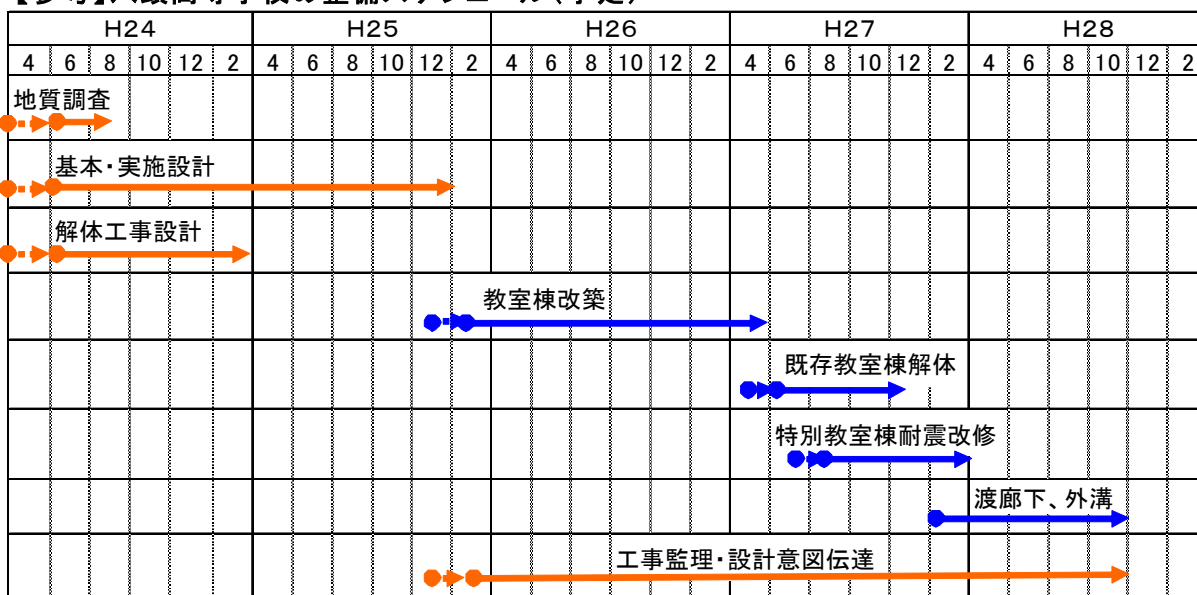
(単位：千円)

区分	25年度	26年度	27年度	28年度	合計
教室棟改築	241,926	302,407	60,480	—	604,813
既存教室棟解体	—	—	63,598	—	63,598
工事監理委託	—	11,860	6,165	2,354	20,379
合計	241,926	314,267	130,243	2,354	688,790

※平成25年度から平成28年度継続事業

※特別教室棟の耐震改修等については、平成26年度の補正予算で実施予定

【参考】八頭高等学校の整備スケジュール(予定)



(注) 起債の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成25年度鳥取県営病院事業会計補正予算説明資料

1 款 資本的支出

1 項 建設改良費

病院局総務課(内線:7768)

2 目 建設仮勘定

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	繰入金	その他	
(新)中央病院 建替整備基本計 画策定事業		債務負担行為 27,962	債務負担行為 27,962				債務負担行為 (内部留保資金) 27,962 (内部留保資金) 1,338	
	0	1,338	1,338				1,338	

説 明

1 事業の経緯

- 本年2月に有識者等から成る「鳥取県立中央病院機能強化基本構想検討委員会」を設置し、計4回の意見聴取等を経て、機能強化の方向性や立地場所等について合意を得た。
- この結果を踏まえ、鳥取県立中央病院機能強化基本構想(素案)をとりまとめ、パブリック・コメントを実施したところである。(11月上旬~中旬に公表)

<p>[機能強化の方向性]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・救急医療の充実(脳卒中センター、心臓病センターの整備) ・周産期医療の充実 ・がん医療の充実(地域がんセンターの整備:高度医療、低侵襲性医療、緩和ケア医療) ・災害時医療 ・原則紹介外来 ・教育・研修機能の強化(研修センター) <p>[病床規模] 518床(予定)</p> <p>[立地場所] 現在地</p>
--

2 事業概要

- ①鳥取県立中央病院機能強化基本構想を踏まえ、平成30年度の新病院の整備に向け、整備の基本計画を策定する。
- ②新病院整備の基本計画の策定に当たっては、コンサルティング会社等に委託する。(プロポーザル方式により選定)
 - ◀基本計画の主な内容▶
 - 規模、構造
 - 施設内容(病棟、手術室、各種検査部門等の機能・配置等フロアプラン)
 - 既存施設(外来棟)の利用計画
 - 敷地利用計画
 - 建物の配置(配置計画、緑地計画等ゾーニング)、駐車場、ヘリポート、進入経路、将来の敷地利用計画
 - 概算工事費
 - 敷地内他機関(看護学校等)との連携
 - 整備工程の考え方(整備手順、工事期間中の患者導線等)
 - 運用上の問題点の抽出と基本方針の策定
 - 上記を踏まえた設定と条件の作成

3 所要額 29,300千円

(単位:千円)

区分	金額	備考
評価委員会開催経費	1,338	25年度
基本計画策定委託料	27,962	26年度債務負担行為
計	29,300	

※財源は内部留保資金

4 スケジュール(想定)

時期	内容
H25年12月~H26年7月	整備基本計画
H26年秋頃~H28年夏頃	基本・実施設計
H28年夏頃~H30年度	工事
H30年度	新病院オープン

平成25年度企業会計補正予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設仮勘定

工務課(内線7447)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源		内 訳		備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 発電施設導入促進 事業(天神浄化セン ター太陽光発電)	0	債務負担行為 903,117 2,625	債務負担行為 903,117 2,625		債務負担行為 902,000	債務負担行為 1,117	2,625	
主な業務内容	再生可能エネルギーの普及拡大に資する太陽光発電施設の建設							
工程表の政策目標(指標)	――							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

「とっとりグリーンウェイ」の一環として、天神浄化センター敷地内に太陽光発電施設(メガソーラー)を設置し再生可能エネルギーの導入拡大を図り、本県の電力自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減に寄与する。

天神浄化センターにメガソーラーを導入することで、県中部エリア周辺の次世代エネルギーパークを形成する風力発電施設等と共に環境にやさしい発電エリアとしての魅力をさらに向上させることが可能となる。

また、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度がスタートし、法施行後3年間は発電事業者の利潤に特に配慮されるものの、2年度目である本年度は発電設備のコスト実態を反映した単価の見直しが行われ、来年度以降も同様な単価低減が見込まれることから、早期着手が採算面で有利となる。

○太陽光発電(10kW以上)の買取条件

項目	価 格(税抜)	買取期間
平成25年度分告示	36円/kWh	20年

・本年度単価の見直しが行われ、昨年度の40円/kWhから本年度は36円/kWhに改定された。

2 事業内容

○天神浄化センター太陽光発電施設建設

事業内容		要求額(千円)
位置	東伯郡湯梨浜町はわい長瀬	事業費(H25,26年度) 915,462
最大出力	1,500kW	
年間可能発電電力量	約1,710MWh(一般家庭約470戸分)	

○平成25年度事業内容

測量等を実施し、年度内に太陽光発電設備工事等の発注を行う。

3 債務負担行為額 903,117千円

(千円)

項目	年 割	平成25年度	平成26年度	合 計
測量費等		2,625		2,625
設計・建設工事費			843,120(債務負担)	843,120
敷地造成工事費			59,997(債務負担)	59,997
系統連系負担金			9,720	9,720
合 計		2,625	912,837	915,462

4 事業スケジュール

平成25年度	測量、工事契約、実施設計
平成26年度	工事施工、営業運転開始(平成27年4月予定)

5 その他

<再生可能エネルギー固定価格買取制度について>

○平成23年8月:電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法成立

○平成24年6月:経済産業大臣が、調達価格等算定委員会の意見に基づき、エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて買取価格・買取期間等を決定

○平成24年7月:法施行

・法施行後3年間は集中的に再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、買取価格を定めるに当たり、発電事業者の利潤に特に配慮することとされた。(法附則第7条)
 ・毎年度、買取価格及び期間の見直しが行われる。

○平成25年4月:買取価格の改定(太陽光発電単価(税抜)H24年度 40円/kWh→H25年度 36円/kWh)

平成25年度企業会計補正予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設仮勘定

工務課(内線7447)
 (単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財 源		内 訳		備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
(新) 再生可能エネルギー 発電施設導入促進 事業(鳥取放牧場 太陽光発電)	0	1,376	1,376		64,000	1,251	1,376	
主な業務内容	再生可能エネルギーの普及拡大に資する太陽光発電施設の建設							
工程表の政策目標(指標)	――							

事業内容の説明

1 事業目的・概要

「とっとりグリーンウェイ」の一環として、鳥取放牧場敷地内に太陽光発電施設を設置し再生可能エネルギーの導入拡大を図り、本県の電力自給率の向上や二酸化炭素排出量の削減に寄与する。

鳥取放牧場は風力発電所の立地する全国でも珍しい環境で、これまでも環境教育エリアとして多数の見学者を受け入れているが、太陽光発電所を建設することにより、環境にやさしい発電エリアとしての魅力向上、環境教育拠点としての機能充実が図られる。

なお、平成24年7月1日から再生可能エネルギー固定価格買取制度がスタートし、法施行後3年間は発電事業者の利潤に特に配慮されるものの、2年度目である本年度は発電設備のコスト実態を反映した単価の見直しが行われ、来年度以降も同様な単価低減が見込まれることから、早期着手が採算面で有利となる。

○太陽光発電(10kW以上)の買取条件

項目	価格(税抜)	買取期間
平成25年度分告示	36円/kWh	20年

・本年度単価の見直しが行われ、昨年度の40円/kWhから本年度は36円/kWhに改定された。

2 事業内容

○鳥取放牧場太陽光発電施設建設

事業内容		要求額(千円)
位置	鳥取市久末	事業費(H25,26年度) 67,707
最大出力	100kW	
年間可能発電電力量	約122MWh(一般家庭約34戸分)	

○平成25年度事業内容

測量等を実施し、年度内に太陽光発電設備工事等の発注を行う。

3 債務負担行為額 65,251千円

(千円)

項目	年割	平成25年度	平成26年度	合計
測量費等		1,376		1,376
設計・建設工事費			56,696(債務負担)	56,696
敷地造成工事費			8,555(債務負担)	8,555
系統連系負担金			1,080	1,080
合計		1,376	66,331	67,707

4 事業スケジュール

平成25年度	測量、工事契約、実施設計
平成26年度	工事施工、営業運転開始(平成27年3月予定)

5 その他

<再生可能エネルギー固定価格買取制度について>

○平成23年8月:電気事業者による再生可能エネルギー電気の調達に関する特別措置法成立

○平成24年6月:経済産業大臣が、調達価格等算定委員会の意見に基づき、エネルギー源の種別、設置形態、規模等に応じて買取価格・買取期間等を決定

○平成24年7月:法施行

・法施行後3年間は集中的に再生可能エネルギーの利用拡大を図るため、買取価格を定めるに当たり、発電事業者の利潤に特に配慮することとされた。(法附則第7条)
 ・毎年度、買取価格及び期間の見直しが行われる。

○平成25年4月:買取価格の改定(太陽光発電単価(税抜)H24年度 40円/kWh→H25年度 36円/kWh)